

白川町まちづくり懇談会

○日時及び場所

11月27日(木)	19時30分～	蘇原ふれあいセンター
12月 2日(火)	19時30分～	町民会館
12月 4日(木)	19時30分～	白川北ふれあいセンター
12月 5日(金)	19時30分～	黒川ふれあいセンター
12月 8日(月)	19時30分～	佐見ふれあいセンター

○次第

1. 開会

2. あいさつ

3. 協議事項

- (1) 白川町簡易水道事業 水道料金の改定について〔建設環境課〕 (資料No.1)
- (2) 今後の学校再編方針案について〔教育課〕 (資料No.2)
- 白川町の新校舎と特色ある教育パンフレット (別 冊)

4. 質疑応答

5. 意見交流

6. 報告事項

- (1) 自主防災活動補助金と防災アドバイザー派遣事業について〔総務課〕 (資料No.3)
- (2) 新庁舎整備事業の進捗状況について〔庁舎整備室〕 (資料No.4)
- (3) あなたの力を求めています～医療・福祉分野で働きませんか～〔保健福祉課〕 (資料No.5)
- (4) クマの被害にあわないために〔農林課〕 (資料No.6)
- (5) 林業機械(ウッドチップパー)の貸出しについて〔農林課〕 (資料No.7)
- (6) プラスチック資源の分別収集の開始について〔建設環境課〕 (資料No.8)

7. 閉会

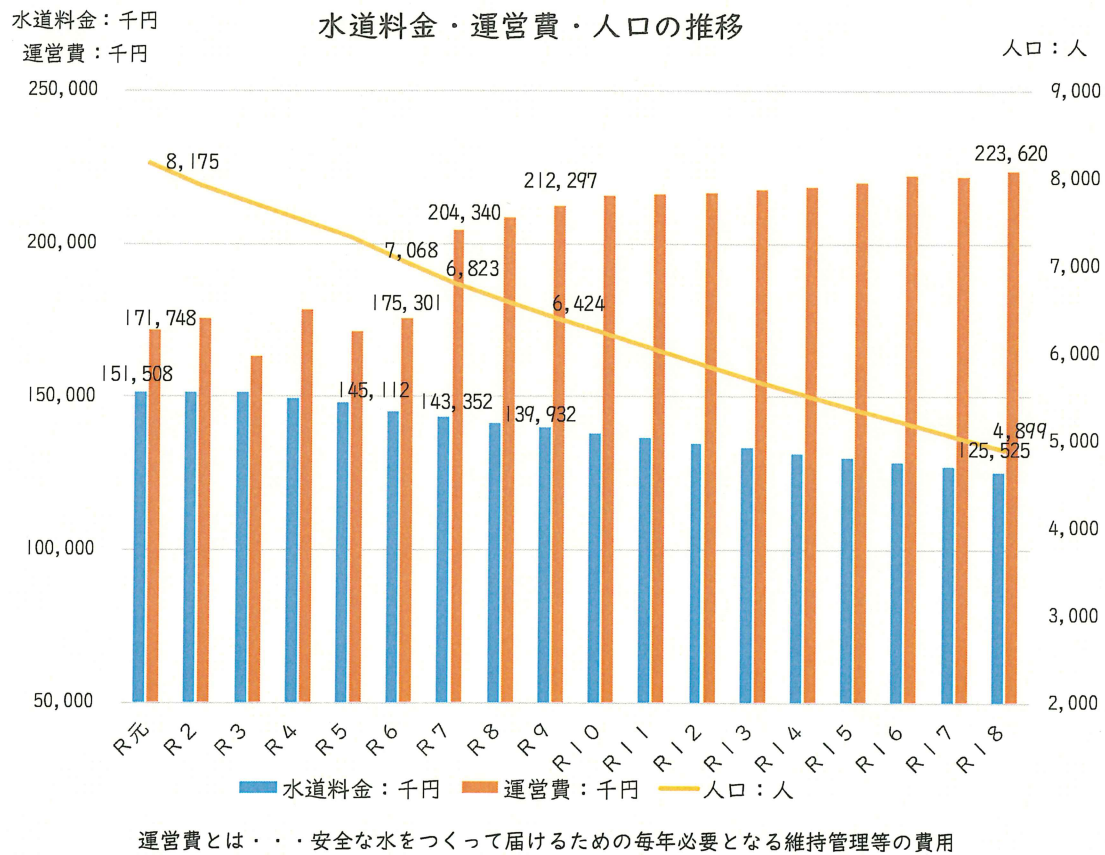
白川町簡易水道事業 水道料金の改定について

—これからも安全・安心な水を届けるために—

■なぜ水道料金の見直しが必要なの？

白川町の水道は、皆さんからいただく水道料金で運営しています。
これまで町では、料金を据え置いて経費の節約や効率的な運営に努めてきました。
しかしながら、次のような理由から、現在の料金のままでは今後の運営が難しい状況になっています。

- ① 人口減少で収入が減っています
人口の減少により、使われる水の量が少なくなり、料金収入が減っています。
その一方で、施設の維持や修繕に必要な費用は増えています。
- ② 老朽化した施設が増えています
施設整備から相当年数が経過しており、更新・耐震化に多額の投資が必要です。
・管路経年化率：25.1％・・・（耐用年数を超えた管の延長割合）
・管路更新化率：0.1％・・・（年間の更新延長割合）
- ③ 物価・人件費が上がっています
薬品代や電気代、修繕費などの維持管理費が全国的に増加しています。



■ 可茂管内の市町村との比較

白川町の水道料金は、可茂管内の市町村の中で安い水準です。

一般家庭用の13mmの水道料金

単位：円

現行料金		使用水量：10m ³		20m ³		30m ³	
自治体名	改定日	自治体名	料金	自治体名	料金	自治体名	料金
可児市	H7	可児市	1,738	可児市	3,498	白川町	5,220
白川町	H7	白川町	1,780	白川町	3,500	富加町	5,544
七宗町	H26	七宗町	1,834	富加町	3,729	可児市	5,588
御嵩町	H20	御嵩町	1,881	七宗町	3,814	美濃加茂市	5,775
富加町	H26	富加町	1,914	美濃加茂市	3,850	東白川村	5,929
美濃加茂市	H元	美濃加茂市	1,925	川辺町	4,021	川辺町	5,946
川辺町	H18	川辺町	2,096	坂祝町	4,114	坂祝町	6,094
坂祝町	H26	坂祝町	2,134	御嵩町	4,158	七宗町	6,322
八百津町	H4	八百津町	2,233	東白川村	4,334	御嵩町	6,633
東白川村	H26	東白川村	2,640	八百津町	4,466	八百津町	7,029

※一般家庭：4人家族の場合の月平均水道使用量は約30m³程度

■ どんな見直しを考えているの？

令和6年度から水道事業は「公営企業会計」で運営しています。これにより経営状況が明確になり、「現行の料金では運営費をカバーできない」ことがわかりました。今後は、次のような考え方で料金改定を進めていく予定です。

- 運営・維持管理の経費については、料金収入で補える水準への見直しが必要です。ただし、すべてを利用者の皆さんに負担していただくのは厳しいため、利用者と町が一緒になって不足分を補う形を検討しています。
- 施設の更新や耐震化については、引き続き町費・国からの補助金等で対応していく方向です。町としては施設（浄水場）の統合、管路更新による漏水の減少に努め運営費用を減らしていきます。

これらの考え方のもとで、必要な経費をまかないながらも住民の負担が急に増えないように配慮し、安定した水道事業を続けるための料金改定を目指しています。

■ いつから料金改定するの？

令和9年度4月分からの料金改定を予定しています。

■ 皆様のご理解とご協力をお願いします

水道は、毎日の暮らしに欠かせないライフラインです。

安全でおいしい水を、災害時にも安心して使えるようにするために、白川町では、施設の更新や耐震化を計画的に進めています。

将来世代に負担を残さず、これからも安定して水を届けるために、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

今後の学校再編方針案について

1. 再編の取り扱いについて（参考資料：別紙「白川町立小・中学校の統廃合」）

（1）5小3中体制以降の統合について

①令和2年4月 白川小学校と白川北小学校の統合

*新設統合（白川小学校及び白川北小学校は閉校）

②令和4年4月 白川中学校と佐見中学校の統合

*吸収統合（佐見中学校は閉校）

（2）3小2中への統合について

①統合の時期 令和9年4月、白川小学校と蘇原小学校

②統合の方法 吸収統合（蘇原小学校は閉校）

③新学校の名称 白川小学校・白川中学校

④新学校の住所 白川町河岐1830番地（現白川中学校の住所と同様）

⑤閉校式の実施 蘇原小学校は閉校式を実施、記念行事は検討中
（白川小学校は校舎感謝の会などを実施）

⑥式典等の実施 「白川小学校・蘇原小学校統合記念式典」・「白川小学校入学式」
「白川中学校入学式」

2. 今後のスケジュール案について

（1）再編方針の説明

令和7年11月～ 保護者および地域説明会の開催

・保護者説明会は学校行事にあわせて開催

・地域説明会はまちづくり懇談会として開催

令和8年 3月 町議会定例会にて設置条例等の改正

①「白川町小学校及び中学校の設置等に関する条例」

②「白川町学校給食共同調理場条例」

（2）統合準備委員会の設立 令和8年4月設立

・2小学校の統合に伴う諸協議

（例：通学方法・スクールバス運行、クラブ活動、PTA活動、制服・ジャージなど）

・2小学校の統合に伴う記念行事等の検討・開催

※令和8年度は、白川小学校と蘇原小学校は現校舎を使用する最終年度となる。

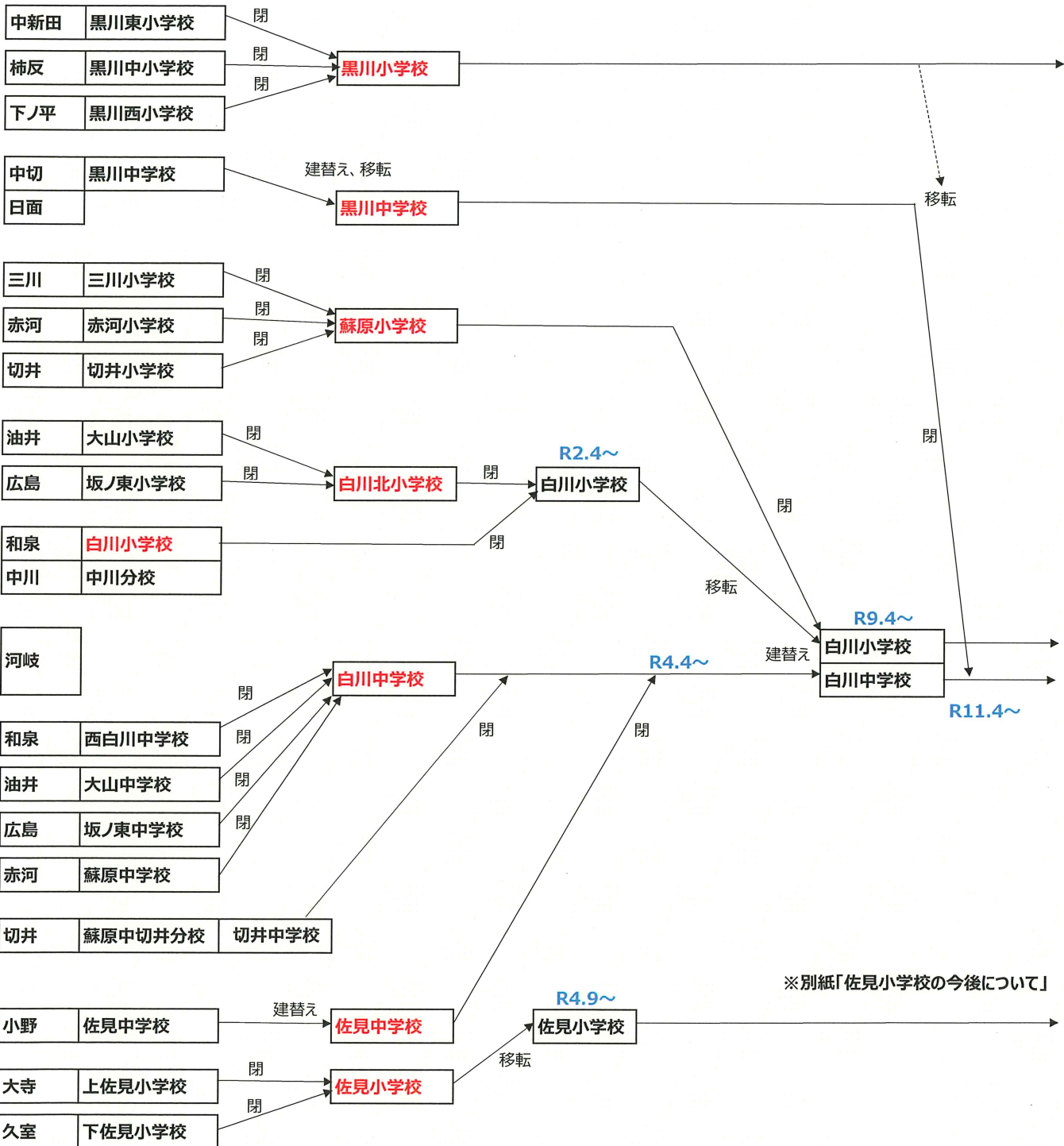
3. その他

（1）廃校舎利活用の検討

・令和8年度末で白川小学校と蘇原小学校の校舎は使用をしなくなるため、廃校舎の利活用が課題

白川町立小・中学校の統廃合

位置	名称
----	----



※別紙「佐見小学校の今後について」

「自主防災活動補助金」と 「防災アドバイザー派遣事業」について

各自治会で、様々な自主防災活動が行われています。今年度、まだ実施されていない自治会の皆様に「自主防災活動補助金」と「防災アドバイザー派遣事業」について、改めてご紹介します。

1. 自主防災活動補助金

(1) どんな補助金なの？

地域の防災力を向上させることを目的に、自主防災活動を行う自主防災組織に対して補助金を交付し、自主防災組織の育成・活動の促進を図っています。

(2) 要件と金額は…

自主防災組織による防災訓練等の実施を交付条件とし、自主防災組織を構成する一自治会につき3万円（定額）＋自主防災組織加入世帯数に500円を乗じて得た額（加算額）、又は実際に要した経費のいずれか少ない額

例) $3\text{万円} + 50\text{世帯} \times 500\text{円} = 55,000\text{円}$

2. 防災アドバイザー派遣事業

(1) どんな事業なの？

大切な命を守り、地震や豪雨等災害から被害を軽減するため、自治会等みんなで何をすべきか、ともに学び支援する事業です。

- 自治会長や自主防災組織って、いざって時に何をするの？
- 防災訓練って、どうするの？
- 皆の防災意識を高めたい！
- 先進の防災知識を学びたい！



こんな時にはぜひご相談ください！
白川町役場 総務課危機管理係
TEL 0574-72-1311(214)

(2) 補助金の申請を忘れていませんか？

派遣事業活用後は、「自主防災活動補助金」の申請が可能となります。
未申請の自治会は、ぜひ申請をお願いします。

3. ぜひ活用を！

「防災アドバイザー派遣事業」をまだ利用していない自治会は、ぜひ利用の検討をお願いします。

そして、活用後には、「自主防災活動補助金」を申請し、必要な防災資機材（ヘッドライト、スコップ、つるはしなど）や避難所運営で必要な備品（毛布、寝袋、備蓄食糧・飲料水など）の購入に役立ててください。

自主防災活動補助金の活用状況

受付 番号	訓練内容	講師	交付 確定額	補助金使途
令和6年度の実績				
1	消火栓を使用した消火活動訓練	○	38,000	モバイルバッテリー
2	消火栓の点検・放水訓練	○	74,500	LPガス発電機
3	土のう作り・救急情報キット	○	55,000	軽量ラック
4	ハザードマップの活用	○	40,700	冷蔵庫・LED投光器
5	AED心肺蘇生訓練HMの活用	○	39,000	テント・充電式LED投光器
6	地震災害についての講習会	○	37,000	ブルーシート・非常食備蓄
7	自主防災研修会・AED講習	○	53,000	LEDランタン・乾電池
8	防災講和・HM危険箇所確認	○	279,500	ポータブル発電機
9	消火栓訓練	×	38,000	公民館屋根塗装
10	消火栓使用についての講習	○	34,100	土のう袋
11	自主防災訓練・AED講習会	○	44,400	座敷用いす
12	防災運動会	○	57,000	ヘルメット
13	消火栓訓練	○	47,400	ブルーシート・土のう袋
14	防災訓練	○	41,000	石油ストーブ
15	防災運動会	○	46,900	折りたたみウォーターバック
16	AED心肺蘇生訓練	○	52,500	ヘルメット
17	防災講座・消火器取扱講習	○	37,000	ライト付きコンセントタップ
18	発電機を使用した炊き出し訓練	○	43,600	タープテント
19	AED取扱講習	○	288,500	簡易テント
20	消火栓取扱訓練	×	44,500	LEDランタン
21	初期消火訓練	○	44,500	LEDライト付きソーラー充電器
22	防災運動会	○	43,700	LED懐中電灯
23	消火栓使用訓練・AED取扱訓練	○	52,500	大型簡易テント
令和7年度の状況(10月まで)				
1	消火栓使用訓練	×	73,000	エアコン設置
2	AED講習	○	63,000	エアコン設置
3	AED講習	○	44,000	LEDネックライト
4	消火栓使用訓練	○	44,400	お座敷チェア
5	消火栓取扱訓練	○	72,500	非常用防災セット
6	救命救急講習	○	45,100	非常用携帯トイレ
7	安否確認訓練・防災運動会	○		長期保存食品
8	AED講習会	○		LRD懐中電灯
9	防災運動会	○		カセットコンロ



新庁舎建設事業の進捗状況について

①現在の状況



②今後の予定

工程	令和7年度(2025)											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	R8.1.13	2	3
内外装仕上工事										開		
外構工事										庁		
調整・検査												
議場システム工事												
ネットワーク構築業務												
備品購入												
移転業務												

◎R7.12.20(土) 竣工式・内覧会 ◎R8.1.13(火) 開庁

※新庁舎建設事業の詳細については、Instagramでご覧ください。

https://www.instagram.com/shin_shirakawatownoffice/reels/



SHIN_SHIRAKAWATOWNOFFICE

再就職を考えているあなた

白川に帰ってこようと考えているあなたへ

あなたの力を求めています ～医療・福祉分野で働きませんか～



【募集職種】

■ 医 療 機 関 ： 看護師他専門職、薬剤師、栄養士、介護職員、
運転手、事務職 など

■ 地域福祉・介護保険事業所 ： 介護職員、調理職員、看護職員、介護福祉士、
ケアマネ、ヘルパー、福祉活動専門員 など

■ 障がい関係施設 ： 生活指導員、看護師、調理員、運転手 など



地域の医療・福祉を支える仲間を募集しています。
「人を支える」ことが、町を支える力になります。
あなたの優しさと笑顔を、地域の力に変えてみませんか？



【お問い合わせ】

施 設 名	分 野	電話番号	詳細
医療法人白水会 白川病院	医療・介護保険事業関係	72-2222	
社会福祉法人 白川町社会福祉協議会	地域福祉・介護保険事業関係	72-2327	
株式会社とのばた 住宅型有料老人ホーム 桧のさと 桧のさと 訪問介護ステーション	介護保険事業関係	77-2110 77-2280	
社会福祉法人清流会 白竹の里	障がい福祉関係	73-1311	
作業所 きらりきりい	障がい福祉関係	73-1020	

クマに注意!

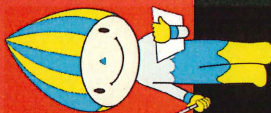


家の周りでできること
今すぐチェック!

寄せ付けない
ために

出かけるときにできること
今すぐチェック!

出会わない
ために



✓ 音で知らせる!

鈴やラジオでクマに存在を知らせて

✓ 2人以上で行動を!

山菜取りや釣りも一人で行かないで

✓ 早朝や夕方は注意!

里山周辺の外出は活動が活発な時間を避けて

目撃された方は
市町村役場まで連絡を

寄せ付けないため、出会ったとき
にできることは裏面でチェック

岐阜県ほぼ全域で
出没が確認されています。

出没情報は
こちらでチェック

岐阜県
クママップ



✓ 草むらやヤブの刈払い

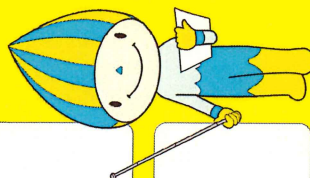
クマの移動ルートをなくしましょう

✓ 生ごみを放置しない!

クマのエサになるものをおかないで

✓ 柿や栗は残さず収穫!

庭や耕作放棄地の果樹もきちんと収穫を



それでもクマに
出会ってしまったら...

母グマは
攻撃性が高いので
要注意!



背中は見せないで

✓ 静かにゆっくりと後退!

万が一、攻撃を受けそうになったら

✓ 地面に伏せて頭を守る!

あなたの命を守るため、ふだんからの備えを

林業機械(ウッドチップパー)の貸出しについて

1) 目的

- ・ 町所有の林業機械を貸出し、森林整備や環境保全活動を支援します。
- ・ 竹林対策や景観改善を進めるとともに、地域の自主的な活動を促進します。

2) 貸出条件

- ・ 対象材 : 竹及び直径10cm以下の伐採木(加工木材不可)
- ・ 対象者 : 町内住民、自治会(協議会)、町内団体等

POINT

廃棄物処理に該当する建築廃材の処理は対象外とします。
竹チップ等を製造し販売するなどの営利目的利用は禁止とします。

3) 使用料

- ・ 2,000円/時間

POINT

アワーメーター使用時間に上記金額を乗じた料金が必要です。

4) 利用者別使用料

	内 容	申 請 者	施工用地	使用料
1	道路景観整備事業の伐採	協議会長又は自治会長等	公共道路の道路端から概ね10m	無 料
2	自治会(協議会)内の景観整備の伐採		自治会内の共同用地、私有地	無 料
3	公共用地等の伐採	町内に住所を有する者を代表とする団体等	共同利用する道路等	無 料
4	私有地内の竹林等の伐採	町内に住所を有する者	私有地	有 料

5) 貸出期間と使用者の義務

区 分	曜 日	期 間
貸出日	火曜日	7日間
返却日	月曜日	

- ・ 使用前に職員から操作説明を受ける
- ・ 貸出・返却時に職員と機械の状況を確認
- ・ 保管場所：役場本庁

POINT

使用後は燃料を満タンにして返却してください。
使用者は必要に応じて任意に傷害保険等に参加してください。

6) お問い合わせ先

白川町役場 農林課 林務係

電話 0574-72-1311

内線 276



ウッドチップパー (GS102GH)

プラスチック資源の 出し方が変わります！

各家庭から出される可燃ごみには、多くのプラスチック資源が含まれています。
分別をすることで、プラスチックは「ごみ」ではなく「資源」として生まれ変わります。
ごみの減量化はごみの処理費用の削減につながり、削減された費用はより有意義な形で町民の皆様へ還元することができます。

白川町では**令和 8 年度**から
プラスチック資源の分別収集を開始します！

詳細な内容については今後の広報等で順次、お知らせします。
町民の皆様におかれましては、ご理解ご協力をお願いいたします。



プラスチックは、 「ごみ」から「資源」へ。

プラスチック資源の種類

プラスチック製容器包装 (プラ容器)



主に食品や洗剤等の容器として
使用されているプラスチックごみ

※よく洗ってから出してください。
汚れの取れないものは、従来通り
可燃ごみとして出してください。

プラスチック製品 (プラ製品)



全部又は大部分がプラスチック
で作られている日用品等のごみ

※電源や金属部分が取り外せない
ものは従来通り不燃ごみとして
出してください。

プラスチック
一般家庭用指定袋

白川町



全てまとめて町指定の
「プラスチック」専用回収袋へ！

